



29 西子子第 1003 号

平成 29 年 8 月 23 日

西東京市子ども子育て審議会

会長 森田 明美 様

西東京市長 丸山 浩一

(仮称) 西東京市子ども条例の策定について (諮問)

西東京市子ども子育て審議会条例 (平成 13 年西東京市条例第 193 号) 第 2 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

【諮問事項】

- 1 (仮称) 西東京市子ども条例に盛り込む内容について
- 2 (仮称) 西東京市子ども条例の検討に際し配慮すべき事項について

【諮問理由】

本市では、子どもの命と人権を守るため、児童虐待防止に向けた取組みや関係機関の連携強化など多くの施策を進めているところです。

平成 28 年 5 月の児童福祉法改正により、子どもの権利擁護が理念として位置付けられたことを踏まえ、更に取り組みを進めるため、次世代を担う全ての子どもたちが健やかに育つ環境を整えるための理念を共有する条例の策定について、諮問します。